

No.2	<h1>CTF通信</h1>	集う・遊ぶ 学ぶ・働く
2003年5月		発行:CTF松阪

「障害者支援のあり方」 ～CTF松阪としてできること（私見）～

野村由里子

新緑が目にしみる季節となりました。CTF松阪の皆様いかがお過ごしでしょうか？

広報担当の方より依頼がありまして、「障害者に対する支援のあり方」「そのスタンスについて」書いて欲しいと…。非常に大きなテーマで困ったなというのが本音で、あれやこれや資料を引っ張り出してみたものとても膨大でしたので、ここは開き直り野村的私見で書かせていただくことにしました。

●主体は当事者

私は松阪県民局保健福祉部（昔でいう保健所と福祉事務所がくっついた事務所）に勤務してまして、仕事柄、障害をお持ちの方に接することは多いです。

一言で「障害」と言ってもいろんな障害があって、その重症度も様々で、そしてその当事者の方のお考えも様々で単一的な接し方なんてないのが結論だと思うのです。

でも原則「主体は当事者」であってボランティア側が「どうしてあげよう」じゃなくてその当事者の方に「何がしたいですか？」「どのようにお手伝いすればいいですか？」と聞きながら一緒に考えていくことが大切だと思うのです。

●情報収集しよう

「主体は当事者だからすべて聞けばいいわ」ということなのですが、しかしある程度障害の特徴や福祉をはじめとする社会制度のこと知っておいたほうが親切かなと思います。

パソコンを買うにも障害によって福祉制度が使

それではみなさん一緒に明るく、楽しく、わいわいと「遊ぶ・学ぶ・働く・集う」を実践しましょう。

えたりするのですね。

これについては、今年度 研究開発Gでマニュアルにまとめようと考えていますので皆様一緒に勉強しましょう。

●一緒に明るく、楽しく、わいわいと

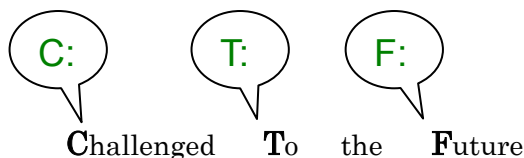
いつも冗談やダジャレ連発のCTF松阪のメンバーさんにあえて言わなくてもいいのですが、これは非常に大切なことなのです。

支援する側が明るく楽しんでいると、支援される側も楽しい気分で習うことができます。そして習得した技術によって、自己尊重や自己効力感が生まれさらに元気になることができます。支援した側もその様子を見て嬉しくなりさらに元気になるれます。

また支援される側の方から「どんな風に教えてもらおうとよいか」などアドバイスをもらうと会の支援技術のレベルアップになります。

つまりこれによってみんなが明るく楽しく元気になり、これが会の活性に繋がるのです。

What's "CTF"?



Challenged To the Future
未来に羽ばたく障害者

ALS（筋萎縮性側索硬化症）
患者さんの
切なる願いにお応え



「みえ a l s の会」から、患者さんがパソコンを
使えるようにしてほしいとの要請があり、川口会長、
岩崎副会長、小林英二さんが早速患者さん宅を訪問
し、その患者さんに最適のハードウェアとソフトウ
エアの選定・セットアップ・使い方のご説明も行い

ました。

患者さんからは、自分の意志がより早く、より正
確に伝えられるようになり、世界が急に明るく・広
くなった気がする、と大変喜ばれました。

患者さんは両手ともに動かず、わずかに右足が動くだけなので、その右足を使ってパソコンを操作できる方
法を模索しました。



入力装置としてサンワサプライ製のトラ
ックボール（TB-350PS）を使用しま
した。

このトラックボールは、直径約5cmの大
形ボールを使用しているので、このように足
でもスムーズに動かせます。

ボタンも比較的大きいので、このように足
で押すことも可能です。



文字入力用のソフトとしては、フリーソ
フトの“HeartyLadder”を使用しました。

“HeartyLadder”による文字の入力は、写
真上のようにボールを操作して入力したい
文字をポイントし、写真中のように左ボタ
ンをクリックして確定します。

（いずれも右足だけで行えます）



“HeartyLadder”は障害の度合いに応じて4つ
の入力モードが選択でき、またメール機能も付いて
いるという優れものです。ただ難点は伝の心やオペ
レートナビのようにアプリケーションに直接入力
が出来ないことです。

詳細は下記を参照してください

<http://www.try-net.or.jp/~takaki/hearty/>

第1回全体会開催結果

4月12日(土)松阪市障害者福祉センター(松阪市殿町)において、第1回全体会議ならびに第2回役員会議を開催しました。

会員17名(うち役員10名)が出席し、これまでの活動状況の報告と、各グループへの所属決定をしていただき、今後の事業の進め方について意見交換を行いました。



4月に実施した事業

第1回全体会議(第2回役員会議)

(4月12日)

聴覚障害者向けIT講座

第10回 (4月11日)

第11回 (4月25日)

障害者対象個人向けパソコン講座

(4月15日)

MCネット会議に出席

(4月19日)

みえa1sの会設立総会に出席

(4月20日)

会員研修(HP作成講座)

(4月25日)

5月の予定

第3回役員会議

10日 13:30~16:30

松阪市障害者福祉センターにて

聴覚障害者向けIT講座

9日、23日 各18:30~20:30

松阪市中央公民館にて

障害者対象個人向けパソコン講座

6日、13日、20日、27日

各9:30~11:30

松阪市障害者福祉センターにて

CTF松阪のホームページ

CTF松阪の活動内容、事業予定、会員のページ、掲示板等があります。

<http://www.geocities.jp/sanguudo/ctf/>

CTF松阪会員メーリングリスト

CTF松阪の会員相互の情報交換・連絡用です。

登録ご希望の会員の方は、管理者(下記アドレス)あてに「登録希望」のメールを送ってください。

ctfom-owner@egroups.co.jp



“ボランティア活動保険” 加入についてのお願い

会員の皆様、日頃のご活躍お疲れさまです。

あってはならないことですが、活動中に怪我をしたとか、他人に怪我をさせてしまった、他人の物を壊してしまった、ということになっては悲しいですね。

そこでCTF松阪では、皆様の精神的な負担を少しでも軽くするため、松阪市社会福祉協議会（松阪市ボランティアセンター）に団体登録をして、ボランティア活動保険に加入する事としました。

CTF松阪会員の皆様、万一の事故に備えて安心して活動に取り組んでいただけるよう、ぜひこのボランティア保険に加入してください。

尚、ボランティア保険への加入は、松阪ボランティアセンターへの登録が前提となっております。

加入手続はCTF松阪にて行いますので、総務グループまでお申し出ください。なお、掛け金は会費から充当いたしますので個人負担は不要です。

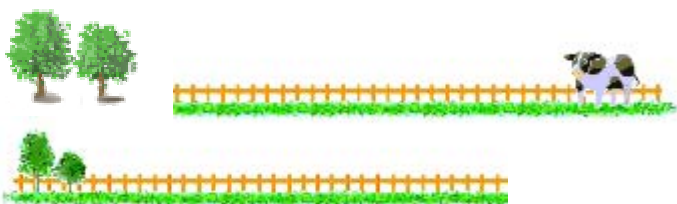
“ボランティア活動保険”とは？
ボランティア個人またはボランティアグループが加入申込者となり、ボランティア個人を被保険者として全国社会福祉協議会が一括して保険会社と締結する契約です。

“ボランティア活動保険”の概要（CTF松阪の場合）

- 1. 加入申込者（団体）は？
CTF松阪
- 2. 被保険者（補償の対象となる人）は？
CTF松阪の会員で、ボランティア保険に加入された方
- 3. 対象となるボランティア活動は？
CTF松阪の会則に則り企画、立案された活動（活動のための学習会または会議等も含む）
- 4. 掛け金は？
1人あたり300円
ボランティアセンターへの登録料（一人200円、CTF松阪が負担します）に、松阪市社会福祉協議会から1人あたり100円の補助が出ます。
- 5. 補償期間は？
加入申込手続きの完了した日の翌日午前零時から翌年3月31日午後12時まで

- 6. 補償の対象となるのは？
ボランティア自身の怪我（活動場所への往復時を含む）、ボランティアを受けている人に怪我をさせてしまった、物を壊してしまった、等
- 7. 補償内容は？

傷害事故：死亡保険金	1115.3万円
後遺傷害保険金	1115.3万円 (限度額)
入院保険金（1日につき）	5900円
通院保険金（1日につき）	3800円
手術保険金	入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額
賠償事故：賠償責任保険金	4億円（限度額）



CTF通信がインターネットで見られます
CTF通信をCTF松阪のホームページから見られるように、作業を進めております。
6月号（第3号）から、インターネットに接続可能な会員の皆様には、郵送配布をやめて経費の節減を図りたいと思っております。
メールアドレスをお持ちの方で、これまでどおり郵送をご希望の方はお申し出ください。

CTF通信 第2号
2003年（平成15年）5月発行
発行者
ITを活用した障害者支援組織
(Challenged To the Future)
CTF松阪
発行責任者 川口保美
住所 〒515-0081
松阪市本町2181-1
電話 0598-21-7268